

# 市内業者優先発注等について

本市では、かねてより建設工事の発注にあたりまして、本市経済の活性化及び市内業者（平塚市内に主たる事業所がある者）の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めております。

登録業者各位におかれましては、このような本市の考え方についてご理解とご協力をいただき、本市発注工事を受注された際には、市内業者のより一層の受注機会の確保について特段のご配慮を賜りたく、下記事項について十分努力されるようお願い申し上げます。

- 1 . 本市発注工事の施工に際し、下請発注する場合は市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 . 工事を下請発注する場合は、建設業法に従い適正な価格で請け負わせること、及び下請代金を適正な期間内に支払うこと等、下請契約及び下請代金支払の適正化に努めてください。
- 3 . 施工に必要な工事資材、建設機械等を購入又は借入する場合は、市内業者を活用するよう努めてください。